

がんばる新たな担い手を応援します

親元就農 支援事業

助成対象期間

令和4年1月1日～令和4年12月31日

※上記期間中に支払った費用が対象となります。

申請
期間

(第1回)令和4年1月1日～令和4年6月30日

(第2回)令和4年1月1日～令和4年12月31日

知識・技術の習得、設備投資や生産活動に係る費用を

年間最大30万円まで助成します。

対象者

次の(1)、(2)のいずれかの方

(1) 次の以下の要件をすべて満たす方

- ① 県内で就農する者
- ② 年齢が18歳以上65歳未満(令和4年1月1日時点)
- ③ 親元(注1)のもとで農業を学んでいる方
- ④ 就農してから5年以内で、今後も県内で就農する予定の方

(2) 青年部に入っており、助成対象期間終了日から1年以内に県内に住む3親等以内の親族のもとで就農する予定があり、かつ上記②を満たす方

助成対象費用

親元(就農受入者)が上記の助成対象期間中に、親元就農者の育成のために支出した、次の費用となります。

- ① 設備投資や生産活動に関わる費用全般
ただし、親元就農していること
- ② 親元就農上必要となる知識や技能等の習得に向けた研修及び視察費(旅費交通費除く)
- ③ 親元就農者の就農上、必要となる資格・ライセンスの取得費
(例)フォークリフト免許、お茶インストラクター資格、ドローン運用に係る講習・技能認定、大型特殊免許など。ただし、一般的な資格(例:普通自動車第一種・第二種免許、英検など)を除く。

(注1)親元(就農受入者)は対象者の3親等以内の親族で、県内に在住するJA正組合員の方とし、原則青色申告者に限ります。

※ 助成金は、原則費用の支払いをした親元(就農受入者)に対して、交付します。 ※ 申請は、親元就農者と親元(就農受入者)の連名で行ってください。

詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

 JAバンク 静岡
県下JA・静岡県信連

〈2022年度版〉